

内藤通信



vol.2

新型コロナウイルス対策に関する 主な支援策のまとめ

この度の新型コロナウイルスで被害を受けられたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。
今、この厳しい状況を打破しようと様々な支援策が用意されております。
仙台市独自の支援策と国や県から出ている支援策をまとめましたので、
ご参考としていただければ幸いです。
今回の新型コロナウイルスの一日も早い終息を祈っております。

HPIはこちらから



発行者
内藤良介
〒981-1105 仙台市太白区西中田5-7-8-202

この度の新型コロナウイルス対策について、令和2年4月21日経済環境委員会で下記の質問を致しました。

広報周知の徹底をお願いします。

雇用調整助成金の申請について、東日本大震災の時よりも資料作成が5割ほど削減したとのことですが、実際に利用する方は当時よりも増えていると認識されている方もいるようですが、仙台市ではどのように対応されていますか？

市から金融機関等に問題が発生しないよう協力を要請してもらいたい。

セーフティネットなど金融機関から借用するにあたり、事業計画を求められるようですが、新型コロナウイルスの収束が見えない現在では事業計画がたてられません。このような事例を把握していますか？

今まで仙台経済を支えて頂いていた地元企業に、今回の新型コロナウイルスが終息した時に今後も仙台市の経済を支えていただくためにもしっかりとした対応が必要です。

新型コロナウイルス感染症で経営にお困りの仙台市内の事業者の皆様へ

仙台市では、市内で事業を営んでいる事業者、個人事業主を対象とする各種支援メニューをご用意しています。

「**㉑ 協力金**」 or 「**㉒ 支援金**」(重複利用は不可)の給付があります。

㉑ 協力金

宮城県の緊急事態措置を受けて、
休業、又は営業時間短縮にご協力をいただいた方
40万円給付(2施設以上なら80万円)

or

㉒ 支援金

前年同月比で売上50%以上減少した方
20万円給付

運転資金調達のための融資制度があります。

融資

仙台市のセーフティネット保証関連融資(4号・5号)、
危機関連保証関連融資を利用する方
保証料を上限**500万円**まで補給

さらに、下記の国などの支援制度が活用できます。

販路開拓等に
最大**100万円**
を助成

休業手当等の
最大**9/10**
を助成

事業者向けに
最大**200万円**
給付金を支給

個人へ
10万円
を給付

【お問い合わせ】仙台市地域産業支援課 TEL 022-214-1003

健康相談

新型コロナウイルス感染症に関する仙台市・宮城県の電話健康相談窓口
仙台市・宮城県の電話相談窓口(コールセンター)【24時間受付】
022-211-3883、022-211-2882

支援策に関する相談窓口ではありません

自民党のHP内に緊急支援策をまとめたページを準備致しました。支援策が順次拡充されていきます。随時、ご確認ください。

<https://www.jimin.jp/covid19/>



個人がうけとる

生活支援給付金 10万円

対象は すべての国民（所得制限なし）

申請方法は ・オンライン申請方式（マイナンバーカード所持者が利用可能）・郵送方式（市区町村から郵送された申請書類を返送）
世帯主の暴力によって住民票と異なる住所に避難している場合、こちらをご参照ください
https://www.soumu.go.jp/main_content/000684584.pdf

申請期間は オンライン申請：5月18日～8月26日、郵送申請：5月26日～8月26日

問合せ 特別定額給付金コールセンター 0120-260-020 受付時間 9:00～18:30（毎日）

子育て世帯特別給付金 1万円（子供一人/1回限り）

対象は 現在、児童手当を受給している世帯
※所得制限で月額5千円受給の世帯は対象外
※申請は不要です。

給付時期は 6月の児童手当に上乗せして給付

問合せ お住まいの自治体

住居確保給付金 3か月から最長9か月、一定額を上限に家賃を支給

対象は ・離職・廃業等から2年以内の方
・フリーランス、個人事業主、パート、アルバイトを含め、離職廃業にならなくとも休業等により収入が減収し、家賃の支払いが同様に困難になっている方々に拡大

給付時期は 一定の条件の下で、3か月から最長9か月、一定額を上限に家賃相当額を自治体から支給します。

問合せ 青葉区保健福祉センター（保健第一課）022-225-7211
宮城総合支所（管理課）022-392-2111

雇用調整による休業補償 （額はお勤めの企業に準じる）

対象は 新型コロナウイルスの影響により事業活動が縮小（売上が5%以上減少）し、一時的に休業等により労働者の雇用維持を図った事業主には、雇用調整助成金（上限1人日額8330円）を用意しています。雇用保険の被保険者以外（パート・アルバイト等）も対象です。お勤めの会社にご相談ください。創業1年未満の会社は別途下記までお問い合わせください。
※助成金は、個人ではなく企業に助成されるものです。

問合せ お近くのハローワークや労働局
コールセンター 0120-60-3999（受付時間）9:00～21:00（毎日）

小学校休業等対応助成金 上限8330円/人×休暇取得日数

対象は 令和2年2月27日～6月30日までに、新型コロナウイルスによる小学校の休校等や、子供の感染及びその疑い等により、子供への対応が必要となった労働者（正規・非正規問わず）に、有給の休暇（※1）を取得させた事業主には小学校休業等対応助成金（上限1人日額8330円×休暇取得日数）を用意しています。お勤めの会社にご相談ください。

※1 労働基準法上の年次有給休暇を除く ※2 助成金は、個人ではなく企業に助成されるものです。

問合せ 学校の休校期間等に応じて、お勤めの会社等にご確認ください。
お困りの場合はこちらにお問い合わせください
コールセンター 0120-60-3999（受付時間）9:00～21:00（毎日）

個人がかりる

主に失業者への総合支援資金 無利子60万円まで

対象は 新型コロナウイルスの影響を受け、収入減や失業により生活維持が困難な世帯
単身→月15万円以内 2人以上→月20万円以内
原則3か月、最長12か月
※原則、自立相談支援事業等による継続支援を受けることが要件

返す期限は 10年以内 ※返済時の所得状況に応じて免除可能

申込先は お住いの市区町村社会福祉協議会

問合せ 仙台市社会福祉協議会 070-1398-1681 070-3105-3485 090-6088-4507 080-9190-2546
080-9190-5476 080-7998-2206 080-4478-5025 090-6071-5795

主に休業者への緊急小口資金 無利子10 or 20万円

対象は 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

内容は 子供の休校によりやむなく休業し、急な生活費を要する方に20万円その他の場合に10万円

返す期限は 2年以内（借りた後最大1年間返済を猶予、その後2年以内に返済）
※返済時の所得状況に応じて免除可能

申込先は お住いの市区町村社会福祉協議会

個人事業主・フリーランスがうけとる

持続化給付金 最大100万円

対象は 売上が前年同月比で50%以上減少している場合
※昨年創業された方にも条件により適用

給付額は 前年総売上 - (前年同月比▲50%月の売上×12)
※1~12月の内、ひと月でも半減の月があれば該当します。

申請方法は 持続化給付金の申請用ホームページより
オンライン申請
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>
給付までにかかる期間：電子申請の場合、申請後2週間程度



問合せ 持続化給付金事業コールセンター
0120-115-570 (受付時間)8:30~19:00(毎日)

小規模事業者持続化補助金 上限100万円

対象は ・顧客への製品供給を継続するための設備投資や製品開発(例：店内飲食のみの店が出前のためのサイトを制作)
・非対面・遠隔でサービス提供するための設備投資(例：旅館が自動受付機を導入する)
・テレワーク環境の整備
補助を申請する経費の1/6以上が、上記のいずれかの投資である場合、上限100万円を上限に、2/3まで補助されます。

申請方法は 商工会議所または商工会の確認を経た後、郵送またはインターネットによる電子申請

問合せ 中小企業基盤整備機構 企画部 生産性革命推進室
03-6459-0866 (受付時間)9:30~12:00、13:00~17:30(平日)

小学校休業等対応支援金 日額4100円

対象は 令和2年2月27日~6月30日までに、新型コロナウイルスによる小学校の休業等や、子供の感染またはその疑い等により、子供への対応をするため、契約していた仕事ができなくなった方

支援額は 日額4100円×働けなかった日数
(春休みなど元来休校予定だった日を除く)

申請方法は 申請書類を学校等休業助成金・支援金受付センターに郵送

問合せ 学校等休業助成金・支援金雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 (受付時間)9:00~21:00(毎日)

ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金 上限1000万円

対象は 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善の前向きな設備投資等を行う事業者

内容は 特別枠として通常より補助率を2/3に引き上げ
公募締切から採択決定までに係る期間：約1ヵ月半

申請方法は インターネットによる電子申請

問合せ ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-8880-4053 (受付時間)10:00~17:00(平日)

個人事業主・フリーランスがかりる

日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資 融資上限額6000万円のうち利子補給上限額3000万円

対象は 新型コロナウイルスの影響で最近1ヵ月の売上が前年または前々年同期比で5%以上減少した場合、当初3年間、3000万を限度に0.46%まで利下げ。かつ、後日の利子補給により、当初3年間は実質無利子。

**日本政策金融公庫等の
既往債務の借りかえ** 日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス特別貸付や
商工組合中央金庫の危機対応融資について、各機関毎に、既存の特別貸付や危機対応融資に係る債務を対象にした借りかえを可能とし、実質無利子の対象とする。

取り扱い 日本政策金融公庫国民生活事業
沖縄振興開発金融公庫

医療事業者に対する 無利子・無担保等の優遇融資

対象は 新型コロナウイルス感染症により休業や事業を縮小した医療事業者

内容は 医療事業者に対する無利子・無担保等の優遇融資。
既往債務については返済猶予。
・医療貸付は、病院7.2億円、老健・介護医療院1億円
・それ以外の施設4千万円(無担保3億円)
を上限として融資。
※償還期間は15年以内

問合せ (独)福祉医療機構
https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/

民間金融機関による実質無利子・無担保融資 融資上限額3000万円

対象は 売上高等が5%減少した場合、保証料ゼロと実質無利子で融資。(SN4号・5号・危機関連保証が要件)

融資は 3000万円を融資上限とし、当初3年間で金利補給期間とする。

既往債務の借りかえ 信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借りかえが可能。

取り扱い 民間金融機関

日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付 融資上限額4800万円

対象は 売上減少の実績が無くても今後の影響が見込まれる場合、平均1.91%の金利で融資
(金利は審査の結果変動)

取り扱い 日本政策金融公庫国民生活事業
沖縄振興開発金融公庫

中小企業がうけとる

持続化給付金 最大200万円

- 対象は** 売上が前年同月比で50%以上減少している場合
※昨年創業された方にも条件により適用
- 給付額は** 前年総売上ー(前年同月比▲50%月の売上×12)
- 給付までにかかる期間** 電子申請の場合、申請後2週間程度

申請方法は 持続化給付金の申請用ホームページよりオンライン申請
<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>



問合せ 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 (受付時間)8:30~19:00(毎日)

雇用調整助成金 上限8330円/人 × 休業日数

- 対象は** 新型コロナウイルスの影響で売上が5%以上減少。一時的な休業等により労働者の雇用維持を図った事業主。令和2年4月1日から令和2年6月30日までの休業等に適用。
- 助成額は** 当面、特例として助成率を最大80%、解雇等を行わない場合最大90%に引き上げています。上限8330円/人 × 休業日数 また、教育訓練の加算額を引き上げています。雇用保険の被保険者以外も対象。賃金の60%を超える休業手当を支払う場合、その部分に企業の追加負担は生じません。(5月上旬適用予定)

給付までにかかる期間 申請から約1ヵ月以内

※令和2年1月以降に設置された雇用保険適用事業所も助成の対象になり得ます。

問合せ コールセンター 0120-60-3999 (受付時間)9:00~21:00(毎日)
又はお近くのハローワークや労働局

小学校休業等対応助成金 上限8330円/人 × 休暇取得日数

- 対象は** 令和2年2月27日~6月30日までに、新型コロナウイルスによる小学校の休校等や、子供の感染またはその疑い等により、子供への対応が必要となった労働者(正規・非正規問わず)に有給の休暇(※)を取得させた事業主 ※労働基準法上の年次有給休暇を除く
- 助成額は** 有給の休暇取得者に支払った賃金
上限8330円/人 × 休暇取得日数
- 助成額は** 申請書類を学校等休業助成金・支援金受付センターに提出(郵送)
詳細は厚労省のHPを参照
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html

問合せ コールセンター
0120-60-3999 (受付時間)9:00~21:00(毎日)

小規模事業者持続化補助金 上限100万円

- 対象は** ・顧客への製品供給を継続するための設備投資や製品開発
(例:店内飲食のみの店が出前のためのサイトを制作)
・非対面・遠隔でサービス提供するための設備投資
(例:旅館が自動受付機を導入する)
・テレワーク環境の整備
- 補助を申請する経費の1/6以上が、上記のいずれかの投資である場合、上限100万円を上限に、2/3まで補助されます。
- 申請方法は** 商工会議所または商工会の確認を経た後、郵送またはインターネットによる電子申請

問合せ 中小企業基盤整備機構 企画部 生産性革命推進室
03-6459-0866 (受付時間)9:30~12:00、13:00~17:30(平日)

ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金 上限1000万円

- 対象は** 新型コロナウイルスの影響を乗り越えるために、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善の前向きな設備投資等を行う事業者
- 内容は** 特別枠として通常より補助率を2/3に引き上げ
公募締切から採択決定までに係る期間:約1ヵ月半
- 申請方法は** インターネットによる電子申請

問合せ ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-8880-4053 (受付時間)10:00~17:00(平日)

中小企業がかりる

日本政策金融公庫等・商工中金による 実質無利子・無担保融資 融資上限額3億円のうち 利子補給額1億円

対象と内容は 新型コロナウイルスの影響で最近1ヵ月の売上が前年同期比で5%以上減少した場合、当初3年間、1億円を限度に0.21%まで利下げ。かつ、売上高が20%以上減少した場合は、後日の利子補給により、当初3年間は実質無利子になります。

**日本政策金融公庫等の
既往債務の借りかえ** 日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス特別貸付や商工組合中央金庫の危機対応融資について、各機関毎に、既存の特別貸付や危機対応融資に係る債務を対象にした借りかえを可能とし、実質無利子の対象とする。

取り扱い ・日本政策金融公庫中小企業事業 ・沖縄振興開発金融公庫 ・商工組合中央金庫

民間金融機関による実質無利子・無担保融資 融資上限額3000万円

- 対象は** 売上高等が5%又は15%減少した場合、保証料減免(1/2又はゼロ)と実質無利子で融資。(SN4号・5号・危機関連保証が要件)
- 融資は** 3000万円を融資上限とし、当初3年間で金利補給期間とする。
- 既往債務の借りかえ** 信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借りかえが可能。

取り扱い 民間金融機関

日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付 融資上限額7.2億円

- 対象は** 売上減少の実績が無くても今後の影響が見込まれる場合、平均1.11%の金利で融資(金利は審査の結果変動)

取り扱い 日本政策金融公庫中小企業事業
沖縄振興開発金融公庫